

II 重点事項（北上市地域福祉活動計画 基本目標）

基本目標1 地域福祉を担う人づくり

- 1 広報事業及びSNS広報のあり方や拡充を研究し、あらゆる世代に対する情報発信を強化します。
- 2 地域活動や福祉活動経験者（OB）の協力体制の好事例を研究し、体制の構築を推進します。
- 3 地域の福祉活動と学校の福祉教育の連携を推進するため、福祉教育に関する連絡会を開催し、地域や学校の取り組みについて情報共有を図ります。
- 4 若い世代の福祉活動等への参加促進の一助として、親子参加型のボランティア講座を継続して実施します。

(1) 地域を支える側、支えられる側どちらの立場でも「お互いさまの気持ち」で地域をつくるという意識を醸成する機会をつくる (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和8年度の方向性 (・事業内容、○令和8年度の方向性)	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減
1	広報・SNS 発信事業	・社協で実施する事業や福祉情報等を掲載した「きたかみ社協だより」、ボランティアに関する情報等を掲載した「ボランティアみみより情報」を全戸配布しています。 ・ホームページは定期的に更新を行い、時勢にあった情報提供と幅広い広報活動を推進しています。 ・助成事業やイベント行事等を広く情報提供することを目的に、メールマガジンを配信しています。 ○広報編集委員会で紙面構成や特集記事等を企画するとともに、デザイン等の工夫を行い魅力ある紙面づくりと内容の充実を図り、より多くの市民に読まれるような広報を作成します。 ○紙面へのバナー広告掲載について検討や研究を行います。 ○ホームページやFacebookの活用を強化し、社協の認知度向上や活動の見える化を意識して、効果的・多角的な情報発信を行います。また、新たなSNS広報を検討するとともに外国語表記を検討します。 ①広報発行回数：年4回 ②ホームページ及びFacebookの管理及び運用：随時 ③メールマガジン：月1回配信	2,591	2,391	200
2	北上市民福祉 大会	・市民が一堂に会し、福祉向上の更なる努力を誓い合うとともに、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方を顕彰し、感謝の意を表することを目的に開催しています。 ○福祉関係者以外の市民等あらゆる世代が参加するとともに、福祉意識を醸成する機会となるよう、時勢に合わせた講師を選定する等、大会内容の充実を図ります。 ○参加者の拡充を図るため、大会の周知方法等を検討します。 北上市民福祉大会 ①期日：令和8年10月30日(金) ②会場：北上市文化交流センターさくらホールfeat. ツガワ 大ホール ③参加規模：福祉・ボランティア関係者を含む一般市民 約900名 岩手県社会福祉大会への参加 ①期日：令和8年11月9日(月) ②会場：岩手県民会館(トーサイクラシックホール岩手) ③参加規模：北上市からの参加者40名等 約1,000名	580	585	▲ 5
3	ふれあい20歳 のつどい	・身体障がい、療育及び精神障がいの各手帳を保持している20歳の方を対象に、自立と社会参加の促進、活躍を祈念し実施しています。 ○当つどい及び北上市つどいの両方、または希望するいずれかに出席できるよう、北上市(実行委員会)と引き続き連携を図ります。また、事情によりいずれも欠席の方には、メッセージで参加していただくよう働きかけを行います。 ○身体状況等により不安なく参加ができるよう、案内方法や内容等を工夫し、出席しやすい環境づくりを行います。 ○県内の支援学校にお祝いのメッセージをお寄せいただくよう依頼します。 ①期日：令和9年1月10日(日) ②会場：ANAホリデイ・イン岩手北上 ③参加規模：20歳の方及びその家族、福祉関係者等 約70名	240	227	13

4	敬老会事業への支援	・高齢者を敬い、長寿をお祝いする地域の重要な行事として、各地区で実施している敬老会を支援しています。 ○地域の特色を生かした敬老会が実施できるよう、北上市と連携しながら、財政的な支援や環境整備への働きかけを行うとともに、地域の負担軽減が図られるよう支援に努めます。 ①実施箇所：67地区	7,406	5,982	1,424
5	地域福祉懇談会	・市民の生活課題や福祉課題等を把握するとともに、市民と福祉全般に関わる情報、意見交換を行っています。 ・若い世代や福祉関係者以外の方々など、幅広い市民の意見を聴取するため、北上青年会議所及び北上市PTA連合会との懇談会を開催しています。 ○第5次北上市地域福祉活動計画の中間検証の年に当たっていることから、計画の参考とする貴重な意見交換の機会として、全支部で開催します。 ○活発な情報や意見交換の環境づくりのため、地域福祉関係者が集まる支部の既存の会議の場を活用した懇談会の実施等、開催方法や開催単位について検討を行います。 ○北上青年会議所及び北上市PTA連合会との懇談会のあり方等を検討します。 ①実施地区：14地区(社協支部単位) ②若い世代との懇談会：今後のあり方等を検討	100	80	20
6	あいさつ運動推進事業	・地域のつながりを深めるため、家庭や地域で意識的に”あいさつ”を行う強化期間を設け、近隣の助けあい精神を醸成しています。 ○既存の活動と一体的に実施するなど、取組内容の拡充が図られるよう、また、地域が主体的に実施できるよう支援を行います。 ○交流センターだよりに掲載依頼するなど運動の周知を強化します。 ①実施地区：14地区(社協支部単位)	164	194	▲ 30
7	社協出前講座	・市民に地域福祉について理解を深めていただくため、地域福祉活動やボランティア活動、社会福祉協議会事業等の内容に係る講座を地域に出向いて実施しています。 ○北上市出前講座に継続してメニューを登録します。 ○北上市出前講座への登録のほか、社協版出前講座のメニュー一覧を学校や地区交流センター、地域貢献活動を実施する企業、社会福祉法人等へ配布し周知を行います。 ○講座に興味や関心を持ち、地域福祉活動に参加していただけるよう内容の充実を図るとともに、ホームページやFacebookに講座の様子を掲載し、広く周知を行います。 ①北上市出前講座登録：13講座(メニュー) ※新規1講座	1	1	0

(2) 元気高齢者や退職者などの新たな担い手を視野に入れた地域福祉を担う人材の開拓と企業等とのボランティア活動の連携強化 (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和8年度の方向性 (・事業内容、○令和8年度の方向性)	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減
1	やさしさ育成プロジェクト (旧ボランティア講座)	・ボランティア活動に関する知識や意識の向上を図るため、市民を対象に講座を実施しています。 ○ボランティア活動がイメージしやすくなるよう、講話や市内の活動の様子を情報提供するなど、講座の内容を充実します。 ○受講後の活動に参加しやすい環境づくりとして、ボランティア団体や福祉施設、地域貢献活動実施企業、社会福祉法人等と連携し、活動先の確保や活動メニューの充実を図ります。 ○若い世代の参加促進の一助として、親子向けの講座を実施します。 ①内容：講義、地域や施設でのボランティア活動 ②実施回数：年2回程度(中高校生、専門学校生及び大学生向け1回、親子向け1回)	139	79	60

2	福祉協力員活動事業	・地域福祉の推進役として福祉協力員を配置し、要援護者世帯への安否確認や見守り訪問活動を行い、要援護者の生活を支援しています。 ○円滑に活動することができるよう、機会を捉えて福祉協力員の役割や活動内容等に係る研修を実施します。 ○福祉協力員の活動内容や職務の整理、活動の手引きの作成活用により、活動の負担軽減を図ります。 ○福祉協力員の役割等の周知を行い、市民の福祉協力員に対する認知度の向上を図ります。 ○福祉協力員経験者（OB）の協力体制の実践事例（取組地区）を研究し、市内全体における体制の構築を進めます。 ①委員会：年3回 ②総会及び研修会：年1回 ③活動内容：見守り、訪問、小地域ネットワーク、ふれあいデイサービス等	5,356	5,307	49
3	ボランティア活動センター事業	・ボランティアに関する相談や登録、斡旋、研修等の各種事業を実施し、市民のボランティア活動を推進しています。 ・ボランティア活動に参加しやすい環境づくりのため、市内のボランティア募集に関する情報収集を行い、募集情報一覧「つなぐ」を作成、発行しています。 ○新たにボランティアを始めようと考えている個人や企業等の活動のきっかけとなるよう、ガイド的なリーフレットの作成を検討します。 ○ホームページやSNS等を積極的に活用し、ボランティア活動に関する情報発信を強化します。 ○北上市ボランティア連絡協議会や企業の地域貢献活動等と更に連携を図り、ボランティア活動の充実と活発化を図ります。 ①運営委員会：年2回開催、委員15名 ②ボランティア保険の加入促進 ③ボランティア募集情報一覧「つなぐ」：月1回発行 ④ボランティアみみより情報の発行：年3回全世帯配布 ⑤ボランティア情報ボード事業の実施：北上市総合福祉センター、生涯学習センター及びさくらホールに情報ボードを設置 ⑥ボランティア連絡協議会、ボランティアサークル、NPO法人、市民活動団体、企業、社会福祉法人との連携協力	145	143	2

(3) 子供のころからの福祉教育を大切に、各関係機関と連携強化のうえ、子供たちに福祉について“ふれる”機会を増やす
(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和8年度の方向性 (・事業内容、○令和8年度の方向性)	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減
1	ハウスクリーニング☆プロジェクト	・子ども達が保護者や地域住民と一緒に、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、障がい者世帯の家の窓ガラス拭き等の清掃ボランティア活動を実施しています。(令和2年度から5年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止) ・成果等はあったものの、時勢の変化(生徒の部活動や習い事、対象世帯の選定等)により事業実施が難しい状況になっているため、令和5年度をもって本部事業としては廃止し、令和6年度からボランティア活動センター事業の一環として実施しています。 ○実施を希望する地区(支部)が主体的に取り組めるよう、案内等の手順や運営方法の共有、物品の貸出し等の支援を行います。	2	5	▲ 3
2	車いす修理ボランティア事業	・家庭や施設で使用されなくなった車いすを無償で譲り受け、その車いすを黒沢尻工業高校生徒が中心になり修理や整備を行い、アジア諸国へ寄贈しています。 ○活動を支援するため、岩手県社協や当社協だより等を活用し周知を図るとともに、使用済み切手やプリペイドカードの寄付を呼びかけます。 ○北上市社会福祉法人連絡会会員法人に使用しなくなった車いすの提供を呼びかけ、修理用車いすを確保します。 ○活動校以外にも活動を知ってもらい、興味や関心を持っていただくよう、ボランティア講座のプログラムとして取り組むなど事業の拡充を図ります。 ①修理台数：10台を目標	25	30	▲ 5
3	福祉教育等に関する連絡会	・市内の学校教職員を対象に、当協議会事業の周知、福祉教育及びボランティア活動に係る取り組みや課題等の情報交換を行い、福祉教育等の充実と推進等を図っています。 ○各校のボランティア活動の様子や事例紹介、グループワークを通じて、自校での取り組みの一助とし、福祉教育等の活発化を図ります。 ○より多くの教職員に参加いただけるよう、北上市関係各課等と連携を図りながら実施します。 ○児童生徒が福祉やボランティア活動、地域の取り組みに興味や関心を持ち、参加するきっかけとなるよう、ボランティア募集等に係る情報を提供します。 ①連絡会の開催：年1回 ②情報提供等：随時	14	14	0

基本目標 2 地域福祉を支えるネットワークづくり

- 1 重層的支援体制整備事業の実施により、福祉分野以外を含めた多様な機関や会議体等との連携・協働体制を活用しながら、複雑・複合的な課題を抱えた世帯や支援の狭間にいる世帯への支援を強化します。
- 2 若い世代(児童・生徒を含む)の福祉活動等への参加を促進するため、当事者等による検討会を継続実施します。
- 3 生活支援コーディネーター及びコミュニティソーシャルワーカー事業は、職員の資質向上に努め、重層的支援体制整備事業と連携を図りながら、アウトリーチ活動を強化し、積極的に地域の生活課題の解決に取り組みます。
- 4 コミュニティソーシャルワーカーによる個別支援を通じて、地域の課題を的確に捉え、地域とともに課題解決に向けた取り組みを進め、包括的支援体制の構築を図ります。

(1) 生活課題を抱える誰もがSOSを出しやすく、そして地域住民や関係機関等がSOSを受け止めるネットワークとしくみづくり

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和8年度の方向性 (・事業内容、○令和8年度の方向性)	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減
1	小地域ネットワーク活動	・一人暮らし高齢者や障がい者、避難行動要支援者情報提供同意者名簿登載者で地域支援者のいない高齢者等、ひとり親世帯、ひきこもり世帯が、地域で自立し安心して生活ができるように、隣近所や小地域を単位とした協力者によるネットワークを組織し、見守り活動や安否確認等の支援活動を行っています。 ・アウトリーチ活動により地域の中に潜在化している見守り等が必要な世帯を把握し、必要に応じてネットワークを組織するとともに関係機関につないでいます。 ○中心者会議や協力者会議を地域課題の掘り起しや情報収集をする機会として捉え、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーター活動に有効活用します。 ○除雪活動に当たっては、北上市と連携し、地域除排雪制度の有効活用を図るとともに、中高校生や企業等が除雪活動に参加する仕組みづくりを構築し、若い世代の担い手の確保を行います。 ①小地域ネットワーク：ネット数283ネット、協力者数593名(R7.12月末) ②除雪活動：世帯数461世帯、協力者数515名(R7.12月末) ③企業又は学生の除雪活動：調整協力など適宜実施 ④地域内関係者会議並びに対象者毎協力者会議：随時開催	5,253	5,492	▲ 239
2	重層的支援体制整備事業	・北上市からの事業受託により、包括的支援体制を整備するため、各種事業を実施しています。 ・複雑や複合化した個別ニーズに対し、関係者及び関係機関の役割分担と課題の整理を行うため、多機関協働事業を実施しています。 ・支援を必要とする方、支援につながない方に対して、積極的にアウトリーチ活動を実施しています。 ・社会とのつながりをつくるため社会資源を確認し、当事者の社会参加を目指し参加支援事業を実施しています。 ・若い世代(児童・生徒を含む)の福祉活動等への参加を促進するため、当事者等による検討会を実施しています。 ○多機関協働事業が有効活用されるよう、更に周知活動を強化します。 ○個別ニーズに対応できるよう地域の社会資源を整理するとともに、必要な社会資源を開拓します。 ①支援体制：主任推進員1名、推進員2名(参加支援、アウトリーチ) ②若い世代の福祉活動等参加促進検討会：随時	19,711	23,390	▲ 3,679

(2) 社協がこれまで培ってきた小地域での福祉ネットワークを生かした地域支援体制の強化

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和8年度の方向性 (・事業内容、○令和8年度の方向性)	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減
1	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)活動事業	・地域の課題を把握し、地域住民と一緒に課題を解決するとともに、地域の中で制度の狭間により課題の解決が困難な方に対して、社会資源のコーディネートと開拓を行うため、コミュニティソーシャルワーカーを配置しています。 ○多様な機関や団体と更に連携しながら、課題の解決を図ります。 ○制度の狭間のニーズに対応できるよう地域の社会資源を整理するとともに、必要な社会資源を開拓します。 ○ニーズを把握するため、小地域ネットワーク活動中心者会議等のあらゆる機会を捉えたアウトリーチ活動を強化し、潜在ニーズや課題の把握、掘り起しを行います。 ○支え合いマップ(地域の要支援者と地域内の社会資源等との関わりが一目で分かるツール)の作成を支援し、必要に応じて作成後のフォローアップを行います。 ①コミュニティソーシャルワーカー：3名配置(専任2名、兼務1名)、有資格者11名 ②定例会議：月1回	80	80	0
2	生活支援コーディネーター活動事業	・総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の生活支援体制整備事業として、北上市からの委託により、生活支援コーディネーターを配置しています。 ・高齢者の多様な生活支援や介護予防サービスの提供体制の構築、支援ニーズとサービスの調整機能を担い、地域やサービス提供事業者と連携して支援体制の充実及び強化を図っています。 ○社協だよりやSNS等を活用し、生活支援コーディネーターの役割等の周知を行い、当該職及び事業の認知度向上を図ります。 ○支部訪問や小地域ネットワーク活動中心者会議等に参加する等、アウトリーチ活動を強化し、地域資源の情報収集を更に進め、地域のニーズの把握、地域資源のコーディネートを行います。 ○担い手を地域活動につなげるため、生活支援に係る担い手の養成、発掘、活動へのマッチングを行います。 ○第2層SCとの連携強化、地域や関係機関等とのネットワークを構築し、高齢者をはじめとする市民の生活支援体制の充実を図ります。 ①生活支援コーディネーター：1名配置(専任、CSW資格者) ②生活支援コーディネーター研修受講：1名	6,214	8,324	▲ 2,110

(3) 地域内の事業所や施設、企業と一体となったネットワークによる情報共有

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和8年度の方向性 (・事業内容、○令和8年度の方向性)	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減
1	広域社協事業 【令和7年度で事業終了】	・北上市及び西和賀町の両社協が、研修会等で情報共有を行いながら、圏域の福祉向上を図っていました。 ・広域社協の役割や意義等を検証し、両社協の状況や課題等を整理した結果、令和7年度総会をもって広域社協の組織を解散しました。 ○両社協の地域福祉の推進や職員間の連携を図るうえで、情報交換や交流は継続して行います。	0	0	0

基本目標 3 充実した福祉サービスの仕組みづくり

- 1 地域で孤立や孤独を感じて生活している方、複雑・複合的な課題を抱えた世帯など支援を必要とする人に必要な情報が届くよう、アウトリーチ活動やSNS広報など情報発信を更に強化します。
- 2 北上市が設置する成年後見制度利用促進に係る中核機関や関係機関・団体等と連携しながら、高齢者等の権利擁護の取り組みを推進します。
- 3 居宅介護支援事業及び障がい者相談支援事業については、現在の経営状況等を踏まえ、今後の事業継続を検討します。
- 4 多世代参加による地域づくりの場として、ふれあいデイサービス事業の活用を進めます。
- 5 生活困窮者自立支援事業においては、身寄りのない方の住まいに関する相談が増加していることから、北上市や関係機関と連携しながら居住支援の取り組みを推進します。

(1) 必要な人に必要なサービスを届けるため、身近なところでどんなことでも相談できる体制づくり (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和8年度の方向性 (・事業内容、○令和8年度の方向性)	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減
1	福祉関連サービス等集約ガイド	・あらゆる相談への適切な対応や専門機関への橋渡し、相談先の選択の参考となるよう、北上市内の福祉関連サービス等(フォーマル・インフォーマルサービス)を集約したガイドを作成し、関係機関への配布及び当協議会ホームページに掲載しています。 ○重層的支援体制整備事業の社会資源の把握に併せて、多様な社会資源に対する情報感度を高め、適切な情報提供を行います。	70	70	0
2	ひきこもり地域支援センター事業	・北上市からの事業受託により、ひきこもりに関する相談窓口の設置、関係機関とのネットワークづくり、訪問支援等を行っています。 ・北上市ひきこもりネットワーク協議会に参画し、ひきこもりに係る支援施策等の協議、ひきこもりに対する理解を深めるために研修会や広報活動等を行っています。 ・専門的な対応が必要な方に対しては、定期的に個別相談会を実施しています。また、支援を必要とする方を把握するため積極的にアウトリーチ活動を行っています。 ・ひきこもり当事者及びその家族が抱える複合的な課題に対し、重層的支援体制整備事業と連携して対応しています。 ○学校と更なる連携を図り、不登校児童生徒や卒業後の進路未定の生徒、その家族に対する支援を強化します。 ○情報発信を強化するため、LINE以外のSNSの活用を検討します。 ①支援体制：ひきこもり相談支援員1名(アウトリーチ推進員兼務) ※生活困窮者自立支援事業(暮らしの自立支援センターきたかみ)と連動	3,921	3,850	71

(2) すべての人にとって偏りのないサービスの充実を図るため、新たなサービスの開拓と既存サービスの
随時見直し (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和8年度の方向性 (・事業内容、○令和8年度の方向性)	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減
1	日常生活自立支援事業	・北上市、西和賀町に住む認知症、精神障がい、知的障がい等によって判断能力が十分でない方を対象に、金銭管理等を行い、日常生活の自立を支援しています。また、自分の財産や権利を守り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援しています。 ○必要な方が適切に事業を利用することができるよう、機会を捉えて更に事業の周知を図ります。 ○成年後見制度への移行が必要な利用者が、スムーズに移行できるよう関係機関と連携を深めます。 ①支援体制：専門員2名、生活支援員13名(北上市8名、西和賀町5名) ②支援内容：金銭管理、書類等の預かり、福祉サービス等の相談、成年後見制度の普及啓発	7,256	6,782	474

2	車いす及びチャイルドシート貸出事業	・障がいやケガ等で歩行が困難な方に、無料で車いすを貸出しています。また、乳幼児がいる世帯に、市民から寄付していただいたチャイルドシートを無料で貸出しています。 ○安定して円滑な事業運営ができるよう、特にもチャイルドシートの寄付の呼びかけを積極的に行います。 ○チャイルドシートの貸出対象者など基準を再検討します。 ①貸出期間：車いすは原則1カ月(延長を希望する場合は1カ月ごとに申し出)、チャイルドシートは最長3年間 ②貸出用具保有数：車いす11台、チャイルドシート41台	67	120	▲ 53
3	在宅高齢者等配食サービス事業	・一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、昼食(弁当)を当センターで調理し配達しています。また、配達する際は配送ボランティアが利用者の安否確認や声がけを併せて行っています。 ○旬の食材を使用し、栄養バランスに配慮した安心で安全な食の提供を継続して行います。 ○北上市社会福祉法人連絡会会員法人と連携し、保育施設等の献立とメニュー交換を行い、福祉に対する理解や利用者の食に対する関心の増進を図ります。 ○安定したサービスが提供できるよう、ボランティアの確保を行います。 ①実施日：週4回(月・火・木・土の昼食) ②利用料：1食580円	4,853	5,483	▲ 630
4	北上おげんき発信事業	・見守りが必要な高齢者等を対象に、本人からの毎日の電話発信による安否確認を行っています。 ○ふれあいデイサービスや小地域ネットワーク活動の事業説明の機会を活用し、事業の周知を図ります。 ○社協だより等への掲載により、利用者と見守り者双方の負担軽減が図られること、遠方の親族に発信状況をメールで送信できること等の効果を周知します。 ○定期的に利用者を訪問するなど、利用者の情報更新に努めるとともに、発信状況から異変等を感じた場合は、家族や関係機関と情報共有を行い適切に対応します。	50	50	0
5	障がい者等生活支援事業	・視覚障がい者を対象に、日常生活の自立に必要な訓練や社会参加の機会を提供し、生活を支援しています。 ○北上市障がい者プランとの連動に留意しながら、ニーズにあわせた事業を実施します。ニーズの把握に当たっては、当事者団体等と意見交換を行います。 ○参加者の固定化等があることから、事業のあり方や今後の方向性について、北上市と協議を行います。 ①実施回数：年2回	88	90	▲ 2
6	声及び点字広報作成事業	・視覚障がい者に対し、朗読及び点訳ボランティアの方々が音訳又は点訳した公共機関の広報紙等の情報を届けています。 ・利用者とボランティアの情報交換や交流を行っています。 ○北上市と連携し、障害者手帳更新の際に当該広報を必要と思われる方に周知を行います。 ○障がい福祉団体や関係機関等を通じ、当該広報を必要としている方に周知を行います。 ○点字広報利用者が減少していることから、当事者団体等と意見交換を行い事業の必要性等を検討します。 ①作成広報紙：声の広報(広報きたかみ、社協だより、市議会だより等)、点字広報(広報きたかみ)	1,448	1,415	33
7	居宅介護支援事業	・要支援または要介護状態になった方や家族からの相談を受け、介護支援計画の作成や利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援しています。 ○利用者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療機関や介護保険事業所と連携を図り、切れ目のない介護・福祉サービスの利用支援を行います。 ○北上市が行う地域包括ケアシステムの構築や総合事業と連携した支援を行うとともに、北上市介護保険事業計画に沿った介護予防等の啓発に努め、社協の特性を活かした個別支援や地域支援が図れるよう事業運営を行います。 ○令和8年6月施行予定の報酬改定に伴う新たな処遇改善を適用し、専門職としての資質向上に向けた研修機会を確保します。 ○業務継続計画(BCP)に基づき、災害や感染症等が発生した場合に円滑な対応ができるよう実地訓練を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。※障がい者相談支援事業、訪問介護事業を含む	5,458	6,130	▲ 672

8	障がい者相談支援事業	・障がい者手帳を所持している方や家族からの相談を受け、その障がいの特性に沿ったサービス等利用計画を作成し、福祉サービスの利用を支援しています。 ○北上市、障がい福祉サービス事業所、地域包括支援センター及び特別支援学校と連携を図りながら、障がい者の特性に沿った生活段階を見据えた計画づくりを行います。また、障害福祉データベースやICTツールの活用を検討し、関係機関との迅速な情報共有と事務の効率化を図ります。 ○高齢障がい者や特定疾病による若年層の介護保険への円滑な移行支援を行います。また、社協の特性を活かし居宅介護支援事業所との一体的な情報共有を図り、包括的な支援体制を構築します。 ○令和8年6月施行予定の報酬改定に伴う新たな処遇改善を適用し、専門職としての資質向上に向けた研修機会を確保します。 ○緊急時の対応ができるよう、短期入所やレスパイト(休息・休養)が可能な病院等との連携を図ります。	1,810	1,810	0
9	訪問介護事業 【令和7年度で事業休止】	・介護保険対象者や障がい者に訪問介護員を派遣し、在宅で自立した生活を送ることができるよう支援していました。 ・ここ数年にわたり、訪問介護員の応募がないこと等により利用者の受入れが困難な状況にあり、事業運営に支障が生じてきていたことから、市内事業所の状況等も踏まえて検討の結果、事業所を休止することとしました。 ・当事業所利用者は全員他事業所に引き継ぎを行い、訪問介護員についても希望に応じて再就職を支援しました。	介護 0 障がい 0	介護 7,772 障がい 13,270	介護 ▲7,772 障がい ▲13,270
10	障害者等移動支援事業 【令和7年度で事業休止】	・障がい者にガイドヘルパーを派遣し、外出及び余暇活動等の社会参加をする際の移動を支援していました。 ・ここ数年にわたり、移動介護員の応募がないこと等により利用者の受入れが困難な状況にあり、事業運営に支障が生じてきていたことから、市内事業所の状況等も踏まえて検討の結果、事業所を休止することとしました。 ・当事業所利用者は全員他事業所に引き継ぎを行い、移動介護員についても希望に応じて再就職を支援しました。	0	750	▲ 750
11	成年後見利用支援事業	・認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方々に、不動産や預貯金等の財産管理や日常生活の後見支援を行っています。 ○引き続き、受任している利用者に対して適切な支援業務を行います。 ○北上市が設置した「北上市権利擁護支援センター」など関係機関との連携や資源の活用を図りながら事業を実施します。	528	480	48
12	訪問理美容事業	・理美容店に行くことが困難な寝たきり高齢者や重度障がい者(児)等の自宅に出張訪問型による理美容を行い、その料金の一部を助成しています。 ・出張訪問は岩手県理容生活衛生同業組合北上支部及び岩手県美容生活衛生同業組合に協力をいただいています。 ○当事業が必要と思われる対象者を掘り起こしするため、歳末たすけあい「まごころ応援金」対象者等と比較対照し、必要に応じて情報提供を行います。 ○利用実態の調査や他市町村の事業内容の確認等を行い、事業内容を検証します。 ①利用回数：1人年2回 ②補助額：1回2,000円	74	116	▲ 42
13	住まいの片付け応援事業	・自宅又は敷地内にゴミが放置され生活に支障がある世帯を対象に、生活環境の改善を支援するとともに、地域で安心して暮らすことができるよう地域のつながりづくりを行っています。 ○清掃活動の実施に当たっては、関係者のみならず近隣住民との協働実施を意識し、地域と一体的に取り組みを行います。 ○アウトリーチ活動に加え、地域の既存の会議等を活用し、支援対象世帯の把握を継続して行います。 ○北上市や社会福祉法人連絡会、企業等との連携による事業実施の仕組みづくりを引き続き検討します。 ○生活困窮世帯等の支援の一助として、処分料金や搬入に係る手続き方法等について、北上市と情報交換を行います。	30	30	0

(3) 同じ悩みを抱えている人、目的をもった人同士の集まりの場づくり

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和8年度の方向性 (・事業内容、○令和8年度の方向性)	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減
1	ふれあいデイサービス事業	・65歳以上の高齢者を対象に、自治公民館等を会場に地域の特性を活かしながら様々な介護予防活動を実施し、高齢者の生きがいづくりや居場所づくりを行っています。 ○地域が円滑に運営できるよう支援を行うとともに、広い世代の参加による地域づくりの場としての活用を進めるため、事業説明会等の機会を通じて世代間交流の取り組みを周知し、拡充を図ります。 ○市内の取組事例を広報紙等で紹介し、事業の周知を図り、利用者や協力者の参加者拡大につなげます。 ○地域によっては担い手が不足していることから、新たな担い手の育成や支援の強化に努めます。 ①実施箇所数：148カ所 ②実施：各地区ふれあい福祉委員会 ③実施内容：軽体操や室内ゲーム、季節行事、世代間交流等 ④支援内容：講師派遣、介護予防に関する機器貸与(血圧計、介護予防DVD等)	28,991	26,827	2,164
2	障害者地域活動支援センター事業	・主に身体障がい者を対象に、通所による創作活動と機能訓練の教室を開設し、自立の促進や生活の向上等を図ることができるよう支援しています。 ○チラシ等を作成し、市の窓口や障がい者相談支援事業所等関係機関に配架いただく等、更に事業の周知を行います。 ○北上市障がい者プランの策定や見直し、また、利用登録や実績等の状況等を勘案し、当事業のあり方や方針等を検討します。 ①教室内容：健康(レク・ヨガ)、生花、手芸、音楽、書道、料理	1,505	1,608	▲ 103
3	子育て支援事業	・乳幼児や保護者の交流、情報交換、子育てに関する相談等を行うサロン「あそびのお部屋」を子育て支援ボランティア「パレット」の協力を得て開設しています。 ・サロンの開催にあわせて、子育て用品譲渡会を実施しています。 ○イベントなど開催内容の充実を図るとともに、チラシ等を作成し、子育て支援センター等を通じて事業の周知を行います。 ○子育て用品を譲りたい方と譲られたい方をマッチングする譲渡会を継続して実施します。 ①「あそびのお部屋」開催日：年6回(第3木曜日10時～12時) ②「子育て用品お譲り会」：年1回	78	77	1

(4) 生活困窮者等に対する包括的支援と対応の強化

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和8年度の方 向性 (・事業内容、○令和8年度の方 向性)	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減
1	生活困窮者自立相談支援事業	・北上市からの事業受託により、生活困窮者等の自立の促進を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。 ・経済的な困窮だけにとらわれず、全世代のあらゆる課題を抱えた方に対する相談に応じ、自立に向けた伴走型の支援を行っています。 ○支援につながっていない方に対して、必要な情報が届くようSNSの拡充を検討するとともに、積極的なアウトリーチ活動を実施します。 ○身寄りのない方の住まいに関する相談が増加していることから、関係機関等と連携しながら居住支援の取り組みを推進します。 ①支援体制：主任相談支援員1名、相談支援員1名	17,880	17,525	355
2	生活困窮者等就労準備支援事業	・北上市からの事業受託により、就労の前段階として就労準備が必要と思われる方に対し、相談支援や支援プランの作成を行い、就労準備を支援しています。 ・就労準備に向けた北上市内の社会資源を整理しながら、対象者に情報提供しています。 ○重層的支援体制整備事業の参加支援事業と連携し、必要な方が利用でき、実際の就労につながるよう、支援機能の強化を図ります。 ①支援体制：就労準備支援員1名	4,087	3,955	132
3	生活困窮者家計改善支援事業	・北上市からの事業受託により、家計の見直し等が必要と思われる方に対し、債務整理や貸付斡旋等を併せながら相談支援や支援プランの作成を行い、家計改善を支援しています。 ○新たに生活保護世帯を対象とします。 ○多重債務や金銭トラブル等の円滑な解決を図るため、無料司法書士相談を引き続き実施します。 ①支援体制：家計改善支援員1名	4,199	3,999	200
4	生活困窮者自立支援事業 (岩手県分)	・岩手県からの事業受託により、西和賀町に住む生活困窮者の自立の促進を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。 ○西和賀町社会福祉協議会に事業の一部を再委託し、生活困窮者の自立の促進を支援し、また、支援を必要とする方を広く把握するため、事業の周知や関係機関との連携を図ります。(自立相談支援事業) ①支援体制：主任相談支援員1名、相談支援員1名	5,000	5,000	0
5	フードバンク運営事業	・市民、企業や団体から保存のきく食料品を募り、緊急に食料支援の必要な生活困窮世帯等へ提供しています。(通常受付、フードボストの設置、フードドライブの実施、随時提供の実施) ・たすけあい資金貸付事業と併せて、生活困窮世帯等に対して包括的な支援を行っています。 ○食料品の在庫の安定を図るため、更に多くの市民等から協力を得ることができるよう、SNSやホームページへの掲載を通じて情報発信を強化します。 ○効果的な情報発信及び寄付の呼びかけができるよう、協力団体等登録制度を検討します。	50	50	0
6	子どもの学習支援事業(まるまる学び塾)	・家庭の事情や経済的な理由から学習する環境が十分でない児童生徒を対象に、学習支援ボランティアの協力を得て学習会の実施や相談支援員による訪問支援を行っています。 ・当事業の一環として、進路選択の一助となるよう進路相談会を実施しています。 ○これまでの参加状況等を勘案し、平日の実施回数及び開設時間の見直しを行い実施します。 ①実施日：毎月3回(第1木曜日1回、隔週土曜日2回)、夏休み5回、冬休み5回 ②支援体制：学習相談支援員1名 ③進路相談会：年1回	3,127	3,135	▲ 8

7	地域まるまる食堂(子ども食堂)事業	・子どもの学習支援事業に併せて、子どもの居場所づくり、子どもと大人のつながりや地域コミュニティの連携を図るため、子ども食堂を実施しています。 ・子ども食堂の開設に係る相談対応や助言等を行っています。また、市内の子ども食堂運営団体と運営状況や課題等の情報交換会を実施しています。 ○市内の子ども食堂運営団体とのネットワークを活用し、相互の取り組みの充実と向上を図ります。 ①実施日：毎月1回(土曜日) ②市内の子ども食堂：社協ほか6団体9か所	160	160	0
8	たすけあい資金貸付事業	・低所得世帯等に生活費や応急的な費用を無利子で貸付けしています。 ・貸付けに当たっては、フードバンク運営事業と併せて効果的に事業を実施しています。また、暮らしの自立支援センターきたかみと連携して支援を行うとともに、必要に応じて民生委員児童委員や関係機関と連携を図っています。 ○滞納世帯に対しては、通知書の送付や訪問等により生活状況を確認しながら、自立に向けて支援を行います。	1,000	900	100
9	生活福祉資金貸付事業	・低所得世帯、障がい者世帯等に対し、修学資金や住宅改修等の資金を低利子(一部無利子)で貸付けしています。 ・借入相談や貸付後の支援に当たっては、実施主体である岩手県社会福祉協議会や関係機関と連携を図りながら対応しています。 ○貸付けに該当しない世帯や償還が困難な世帯については、暮らしの自立支援センターきたかみ等と連携しながら相談対応を行う等、自立に向けて支援を行います。	9,971	8,765	1,206

基本目標 4 暮らしやすい地域環境づくり

- 1 北上市社会福祉法人連絡会が実施する買い物支援事業に参画・連携して取り組みます。今後の協議結果により修正あり。
- 2 災害発生時に円滑な災害ボランティアセンターの運営ができるよう、更に北上市や関係団体等との連携を強化します。

(1) 子どもからお年寄りまで地域で生活するうえでの環境面の不安の解消と、安心して過ごせるまちづくり (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和8年度の方向性 (・事業内容、○令和8年度の方向性)	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減
1	買い物支援事業	・市内の買い物支援に係る事業者の一覧を作成し、地域包括支援センター等の関係機関等を通じて、必要とする方に配付し情報提供を行っています。 ○令和7年度に行った活用状況調査で把握した課題及び要望等を参考に、事業者一覧の更新や関係機関等への情報提供を行い、有効活用を図ります。 ○社会福祉法人連絡会で実施した買い物支援事業の検証等を踏まえ、生活支援コーディネーター活動事業や重層的支援体制整備事業と連携を図りながら、今後の方向性等を検討します。	20	30	▲ 10
2	ふれあい移送サービス事業	・既存の交通機関を利用することができない高齢者や障がい者を対象に、病院等への送迎サービスを実施しています。 ○物価高騰や担い手不足に対応するため、また、持続可能な運営体制への適正化を図るため、利用料金の見直し等を検討します。 ○高齢化やひとり暮らし世帯の増加により、今後もニーズが増加することが予想されるため、安定した事業実施ができるようボランティアの確保、増員に努めます。 ○運転ボランティアに対する交通安全講習会等を実施します。	911	964	▲ 53
3	災害ボランティアセンター事業	・大規模災害が発生した場合、市内外からのボランティアを円滑に受け入れ、被災者のニーズに対応することができるよう、北上市等と連携しながら災害時に備えた準備や共通認識を図っています。 ・岩手県社協及び県内市町村社協と「災害時相互支援協定」、また、北上市と「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」、北上青年会議所と「災害時支援協定」の各協定を締結し、相互の連携体制を構築しています。 ○広域市町村ネットワーク連絡会議の充実を図るとともに、当災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し等を行います。 ○岩手県社協が設置する「災害対応初動チーム」へ登録し、発災時の対応に備え、平時から県内市町村社協と連携の強化を図ります。	40	43	▲ 3

(2) すべての人が、支援が必要な人を理解することができる地域づくり (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び令和8年度の方向性 (・事業内容、○令和8年度の方向性)	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減
1	キャップハンディ体験事業	・市民に地域で生活する認知症や障がい者等に対する理解を深めていただくため、要請に応じてキャップハンディ体験の実施や体験用具を貸出しています。 ○体験に興味や関心を持ち活用が図られるよう、ホームページやFacebook等に体験の様子を掲載し、広く周知を図ります。 ○認知症に関する講話や啓発活動について、認知症地域支援推進員との連携を図り、講話と体験の組み合わせなど効果的な取り組みを行います。 ○各学校でキャップハンディ体験の取り組みが進むよう、先生を対象とした研修会の開催を検討します。	24	34	▲ 10

地域福祉を推進するための基盤の強化と法人運営の適正化

- 1 当協議会の使命を達成するため、中期経営計画に定める経営理念や基本方針等に基づき、組織・基盤の強化と法人運営の適正化を図ります。
- 2 社協の認知度向上を図る取り組みを工夫し、より一層の社協活動の見える化と情報発信（市民の認知度・理解度を高める、深める）を意識し、事業・運営を行います。
- 3 市民や地域とともにある社協（見える・頼られる・身近な社協）を常に意識し、事業・運営を行います。
- 4 財務状況改善に向けた方向性を定め、着実に取り組みを進めます。
- 5 市民が主体的に地域課題を把握し、解決できる体制づくりの支援を行い、地域福祉力の向上を図ります。
- 6 当協議会の運営に市民の声を広く反映し、運営の活性化、地域の福祉課題の解決及び地域福祉の向上を図るとともに、積極的に政策提言を行います。
- 7 社協・生活支援活動強化方針の実現に向けた取り組み（社協機能の強化）を行います。
- 8 S D G s の項目を関連づけながら計画づくりや事業運営を行います。（福祉をS D G s の視点で捉え直す）
- 9 地域福祉活動計画の中間検証を行います。

（単位：千円）

No	事業名等	事業内容及び令和8年度の方 向性 （・事業内容、○令和8年度の方 向性）	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減
1	理事会及び評 議員会	・理事会（年5～6回）及び評議員会（年2～3回）を開催し、当協議会の運営状況や地域の課題等について共有を図りながら、法人運営や事業等を実施しています。 ○引き続き、社会福祉法を遵守し適正な法人運営を行います。 ○住民の声を広く反映し、地域の福祉課題の解決及び地域福祉の向上を図ります。 ○運営の活性化を図るため、活発な意見交換等が行いやすい会議の場づくりに努めます。	400	400	0
2	監事会	・監事会（年4回）を開催し、本部及び支部の業務執行状況や財産状況等の監査を実施しています。 ○定期的に監事会を開催し、業務及び会計の執行状況等を監査していただきます。 ○管理職（課長職）の出席により、担当課等のマネジメントシステム（管理体制）の実行や改善に役立てます。	60	60	0
3	評議員選任・ 解任委員会	・評議員の選任及び解任を行うため、必要に応じて評議員選任・解任委員会（年2回程度）を開催しています。 ○事案があった場合は委員会を開催し、適正な選任等を行います。	24	24	0
4	苦情解決第三 者委員会	・苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を行うため、第三者委員を置き、必要に応じて第三者委員会を開催しています。 ○事案があった際は委員会を開催し、適切な相談対応や苦情解決に努めます。 ○当協議会の事業内容等に対する理解を深めていただくため研修等を開催するとともに、外部の研修会・学習会に参加し、担当職員や委員の研鑽を図ります。	20	20	0
5	支部長会議及 び職員会議	・支部長会議（年4回）、職員会議（毎月）を開催し、当協議会の運営状況や地域福祉を推進する上での課題、地域の福祉課題等について共有を図りながら、事業活動を実施しています。 ○各支部で行われている特徴的又は先進的な事業等の情報共有を行い、相互の地域福祉向上を図ります。 ○時宜に応じた学習会や研修会を実施します。	448	448	0
6	事務局組織体 制	・本部事務局組織は4課5係、3センター及び2事業所です。 ・市民の地域福祉活動を支援することができるよう、職員の専門的な資格取得の支援、研修機会の提供と充実を図っています。 ○地域福祉推進の中核団体としての役割と期待に応え、環境の変化や制度改正に対応しながら、地域福祉の向上を図ります。 ○全職員が福祉課題等の共通認識を持ちながら職務にあたり、地域福祉の向上を図ります。 ○社会福祉協議会基本要項2025により、社協に求められる役割や機能等を再確認します。			0

7	支部運営	・当協議会事業の効果的又は組織的活動を促進するため、市内14カ所に支部を設置しています。 ・支部と自治協議会(交流センター)の一体化を推進し、地域福祉の向上を図っています。 ○「地域福祉は地域づくり」をキーワードに、一体化を通じて地域との協働により地域福祉の更なる推進と向上を図ります	6,273	6,276	▲ 3
8	総合福祉センター等の管理及び運営	・市民の福祉活動の拠点として、福祉関係団体には無料で会議室や研修室等を貸出ししています。 ○引き続き、安心、安全な管理運営を行うとともに利用しやすい施設環境づくりに努めます。 ○北上市と連携を図りながら、福祉避難所としての役割等を確認し、有事に備えます。 ○北上市と修繕や改修に係る費用の確保等について協議を進めます。 ①管理運営施設：北上市総合福祉センター、和賀町総合福祉センター	23,800	20,293	3,507
9	関係機関及び団体との連携	・福祉関係者、民間の福祉サービス提供事業所、福祉や保健等の関係団体や行政機関と協働し、協力を得ながら地域福祉活動を推進しています。 ○今後も、情報交換や意見交換を行い、福祉関係者、関係機関及び団体、行政機関と協働、連携を図りながら、積極的に地域福祉活動を推進します。 ○北上市社会福祉法人連絡会会員と連携や協働体制の強化を図り、地域福祉の更なる推進と向上を図ります。	20	20	0
10	財政／会計	・北上市補助金及び委託金、岩手県社協委託金が全体の収入の約7割を占め、当協議会会費、共同募金配分金、介護保険や自立支援事業のサービス収益が主な収入になっています。 ○引き続き、法人運営の透明性向上や財務規律の強化に取り組みます。 ○地域の福祉課題やニーズ等を的確に把握し、力を入れるべき事業を見極め、予算配分を重点化する等の取り組みを行います。 ○地域福祉活動計画や中期経営計画に基づき、財務の健全化、財務状況の改善に向けた取り組みを推進します。 ○会計事務の効率化や経費節減等を図るため、インターネットバンキングの活用を推進します。			
11	社協会費	・地域福祉活動は「住民参加」を基本としており、市民が会費を納入することによって会員となり、地域福祉向上の担い手になっていただいています。納入いただいた会費は、法人運営や事業の推進に活用しています。 ○広報紙やホームページ、マスメディア等を活用し、社協の活動内容や社協会費の趣旨等について周知を図り、社協の認知度を高め、会費納入率の向上に努めます。 ○引き続き、新規会員の拡大に努めます。	18,583	18,583	0
12	基金関係	・市民からの浄財を基金として積み立てし、生じる利息を民間福祉団体等の活動に対して助成し、地域福祉の増進を図っています。 ○今後も広く市民の浄財を基金として運用し、その運用益を民間福祉活動に助成し、活動の活性化と定着が図られるよう支援します。 ○金融の動向等を注視しながら、管理や運用を行います。	3,068	2,827	241
13	地域福祉活動計画の推進(地域福祉活動計画の策定)	・第5次北上市地域福祉活動計画(令和6年度から令和10年度までの5か年を計画期間)を策定し、地域福祉活動を推進しています。 ○計画が中間検証の年に当たっていることから、前半2年間の進捗状況や指標の達成状況の確認と成果や課題を整理し、必要に応じて見直し等を行いながら計画を推進します。	155	10	145
14	赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金 【当協議会が岩手県共同募金会北上市共同募金委員会事務局を担っているもの】	・自分のまちをよくするしくみとして地域福祉活動に活用するため、戸別募金や法人募金、街頭募金等の募金活動を実施しています。 ・公募助成(合計30万円、1件10万円を上限)に取り組み、共同募金活動の必要性や多様な活用方法等について広く周知を行っています。 ○共同募金のしくみや使途について、募金者へ分かりやすく周知するとともに、募金が支え合いの活動であるという意識の向上を図るため、SNSやマスコミ等を活用し周知を行います。 ○ありがとうメッセージ作成や外貨募金の取り組みを継続します。 ○募金百貨店プロジェクト(寄付つき商品)の協力企業等を拡大し、取り組みの強化を図ります。 ○共同募金運動の更なる活性化に向けて、市内企業や団体の運動への参加、連携の拡充を図ります。 ○近年のキャッシュレス化に対応し、インターネット寄付システムを活用した募金活動を更に進めます。	募金委員会 16,763 社協配分金 6,358	募金委員会 16,912 社協配分金 6,681	募金委員会 ▲149 社協配分金 ▲323